

(2020年4月13日発表)

総合会員・ジム会員・スポーツ会員向け案内

## 臨時休館期間（4月8日～5月6日）の 会費（月額利用料）の取扱いと利用スケジュールについて

平素より、当施設の運営にご理解賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の政府の緊急事態宣言を受け、ご利用者の皆さまには大変ご迷惑とご不便をお掛けいたしますが、表題のとおり4月8日（水）から5月6日（水）まで君津メディカルスポーツセンター全館を臨時休館することになりました。

つきましては、この期間の会費の取扱いと利用スケジュールについて以下のとおり対応致したくご案内いたします。何卒、皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ■利用日程について

4月、5月を合算し5月度利用とします。対象期間は以下のとおりです。

第1週目	4月1日（水）～4月7日（火）
第2週目	5月7日（木）～5月13日（水）
第3週目	5月14日（木）～5月20日（水）
第4週目	5月21日（木）～5月27日（水）

### ■会費（月額利用料）について

本期間は特別対応として、以下の料金でご利用いただけます

※5月分の会費は4月分会費から一律1,570円を差引いた金額を会費として扱わせていただきます。

※総合会員で水泳教室を追加している方のレッスン料は変更ありません

### ■休会等お手続きについて

別紙「[臨時休館期間（4月8日～5月6日）の教室開催日と会費（月額利用料）の取り扱いについて](#)」をご覧ください。

※その他、ご不明な点は施設までお問い合わせください

なお、今後も政府・行政からの要請により、内容が変更となる場合があります。

お問合せ先



公益財団法人体づくり指導協会  
**君津メディカルスポーツセンター**

君津市西君津 11-1  
TEL.0439-88-0611  
www.tairyoku.or.jp/

5月6日までの電話受付対応時間

火曜～日曜：午前9時～午後5時まで  
月曜：休館